

県大教ニュース

滋賀県立大学教職員組合

2019/2020 年度第 7 号 2020 年 9 月 8 日発行

◆本学の遠隔授業環境整備のために 2 億 6000 万円の補正予算が 9 月議会で審議されます

9 月 15 日開会予定の 9 月定例議会にかけられる補正予算案の説明が、県議会議員に対して行われました。県大教が県議会議員を通じて得た情報によれば、「公立大学法人振興費」として「新型コロナウイルス対策環境整備等補助金」が約 2 億 6000 万円余り計上されているとのこと。「遠隔授業の環境整備等に要する費用」、「円滑な遠隔授業を実施するための通信回線の増強にともなう増額」と説明されており、現在の 1,000Mbps から 10,000Mbps へ増強し、ライブ授業を可能にするための予算だと説明があったとのこと。

もっと早くにこの予算を付けてもらいたかったところですが、とにかく念願の通信環境整備が実現する見通しがついたことは歓迎できます。

ただし、9 月議会の議決（10 月 9 日予定）後にしか執行できないため、後期の授業開始にはもちろん間に合いません。後期の途中からでも使えるように、迅速に作業を進めてもらいたいものです。

なお、この補正予算の情報は、もうしばらくすると、下記サイトの総務部のところに予算案の概要として出るはず。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/zaiseikaikei/yosan/>

この補正予算に関しては、8 月 28 日の危機対策本部員会議では何も説明がなく、回線増強に約 2 億 5000 万円の予算が必要であるとの説明だけがなされたそうです。危機対策本部内ですら補正予算の情報は共有されていなかったようです。

また、前期の終わりに進められたパソコンとモバイルルーターの無償貸与状況についても議員に説明

があったとのこと。パソコンを 72 人分用意し、70 台まで貸し出して、今のところ足りない状況ではないという説明だったそうです。前号ニュースでお知らせしたとおり、7 月 15 日に行われた大学側と県大教との労使交渉では、その時点までに 10 人にしか貸与できていないとのことでしたので、その後、遠隔授業終了間際もしくは授業終了後に 60 人に貸し出したこととなります。パソコンを必要とする学生がいたのに、学期末になるまで手元に届けられなかったことを大学執行部には猛省してもらいたいいところです。

補正予算案にしろ、パソコン貸与実績にしろ、私たちが学内で知りえない情報が、県から県議会議員に対しては伝えられ、今回私たちは県議会議員を通じて初めて知ることになりました。このような状況は大いに問題があると言わざるを得ず、早急に是正を求めています。

◆遠隔授業に関する教員アンケートへのご協力、ありがとうございました！

県大教では、前期の遠隔授業を踏まえ、後期にも遠隔授業を行う場合に改善すべき点は何なのかを把握するため、教員を対象にアンケートを実施しました。非常勤講師を含め、44 人の先生方から回答をいただきました。その集約結果については、すでにメールでご報告したとおりです。ご協力ありがとうございました。

このアンケート結果を踏まえ、今後大学に必要な要望をしていく予定です。

◎役員会議について

県大教の役員会議には役員以外の組合員の方も参加できます。ご意見、ご興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。また、いつでも組合の活動に対するご意見、お問い合わせを受け付けていますので、下記アドレスまでご連絡ください。

◎組合室について

組合室の場所は下図のとおりです。

